

## 東京消防庁職員互助組合

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

東京消防庁職員互助組合(以下「互助組合」という。)は、組合員相互の福利厚生を図ることを目的として、東京消防庁職員互助組合に関する条例(昭和35年東京都条例第19号。以下「条例」という。)に基づき昭和35年3月に設置された団体で、主に次の事業を行っている。

ア 給付事業

イ 福利事業

ウ 厚生資金貸付事業

##### (2) 都との関係

都は、互助組合に対し、条例に基づき事業運営交付金を交付(平成12年度は組合員給料の8.4/1000相当額、平成13年度は同7.2/1000相当額)するとともに、厚生資金原資借入経費負担金として借入金に対する利子相当額を交付している。

また、平成10年度から厚生資金貸付事業(生活資金、交通資金等)に要する原資の金融機関からの借入れ(平成12年度は13億300万円、平成13年度は12億2,000万円)について損失補償している。

平成12年度及び平成13年度の交付金及び負担金の状況は表1のとおりである。

(表1) 交付金及び負担金の状況

(単位:千円)

区 分	平成12年度	平成13年度
事業運営交付金	675,580	579,421
厚生資金原資借入経費負担金	24,124	24,467

#### 2 組 織

互助組合は、事務所を千代田区大手町一丁目3番5号(東京消防庁内)に置き、役員10名、(組合長1名、理事7名、監事2名(非常勤役員10名))、評議員22名及び職員11名で、2係をもって構成されている。

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業等について実施した。

### 2 実地監査期間

(1) 東京消防庁 平成15年1月14日及び24日

(2) 互助組合 平成15年1月20日から同月23日まで

## 第3 監査の結果

### 1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度における給付事業、福利事業及び厚生資金貸付事業の主な実績は、表2、表3及び表4のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な給付事業実績

区 分	平 成 1 2 年 度		平 成 1 3 年 度	
	給 付 件 数	給 付 額	給 付 件 数	給 付 額
	件	千円	件	千円
災害見舞金	0	0	3	320
普 通 弔 慰 金	640	55,250	591	56,550
結 婚 祝 金	387	27,090	415	29,050
就 学 祝 金	1,681	33,620	1,568	31,360
退 職 せ ん 別 金	586	156,720	554	150,010
公 務 傷 病 見 舞 金	40	1,760	43	1,690
普 通 傷 病 見 舞 金	185	3,700	143	2,860
義 務 教 育 終 了 祝 金	1,156	23,120	1,058	21,160

(注) 組合員に給付を行う事業で、組合費・事業運営交付金を財源としている。

(表3) 主な福利事業実績

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	執 行 額	
		平成12年度	平成13年度
指定旅館等の施設	料金の一部助成	225,571	231,792
夏季借上施設	63施設(平成12年度) 59施設(平成13年度)	90,544	95,953
プール、スケート等の利用助成	料金の一部助成	10,408	9,892
国内借上施設	通年で施設を借上	7,140	7,140
体育大会・体育文化会等助成	体育部会、文化部会活動 体育文化会事業等に助成	36,872	37,107

(注) 組合員の福利向上に資する事業で、組合費・事業運営交付金を財源としている。

(表4) 厚生資金貸付事業実績

区 分	平成12年度		平成13年度		備 考
	件 数	金 額	件 数	金 額	
厚生資金貸付金	件	千円	件	千円	
生活資金	4,700	973,167	2,892	553,520	
生活資金	502	50,200	475	47,500	一時的な生計資金の貸付
特別生活資金	215	248,900	167	185,000	災害・葬祭等費用の貸付
一般資金	453	100,000	331	93,300	一時多額の資金の貸付
交通資金	1,615	201,791	1,391	173,610	定期乗車券購入費の貸付
物資購入資金	816	96,126	528	54,109	生活用品購入費用の立替
特例資金	392	39,200	-	-	一時多額の資金の貸付
特例生活資金	806	236,950	-	-	一時多額の資金の貸付
返 還 金	延べ58,059	733,038	延べ64,216	759,374	
生活資金	11,425	58,445	10,162	51,495	20か月返還
特別生活資金	11,763	232,905	11,329	237,951	10か月～60か月返還
一般資金	10,746	112,820	10,125	105,380	20か月又は30か月返還
交通資金	9,956	209,348	8,896	185,321	6か月返還
物資購入資金	14,137	113,269	9,946	78,833	10か月～20か月返還
特例資金	16	1,500	4,372	25,180	10か月又は20か月返還
特例生活資金	16	4,750	9,386	75,212	10か月～60か月返還

(注) 組合員に貸付けを行う事業で、金融機関からの借入金を原資としている。

# 財団法人東京都交響楽団

## 第1 監査対象の概要

### 1 事業の内容

#### (1) 事業の概要

財団法人東京都交響楽団（以下「都響」という。）は、昭和40年2月に設立された団体で、交響楽を通じて、都民の情操を豊かにするとともに音楽芸術の普及向上を図り、首都の文化発展に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 自主公演（定期演奏会、プロムナードコンサート、東京芸術劇場シリーズ、特別演奏会）

イ 共催公演（東京文化会館等）

ウ 音楽鑑賞教室（小・中学校の児童、生徒対象）

エ 依頼公演（公共団体、文化振興団体等）

#### (2) 都との関係

都は、財団法人東京都交響楽団運営費補助金交付要綱に基づき、表1のとおり補助金を交付しているほか、「東京都交響楽団と東京文化会館の事業協力に関する覚書」を締結し、東京文化会館内に事務室、楽器保管庫等、計423.36m<sup>2</sup>を使用許可している。

なお、財団設立に際し、基本財産100万円を出えんしている。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

対 象	目 的	補 助 金 額	
		平成12年度	平成13年度
演奏事業及び財団の運営	都における音楽芸術の振興と普及を図るとともに、青少年に対する音楽芸術への理解を促進する。	1,400,272	1,236,477

### 2 組 織

都響は、事務所を台東区上野公園5番45号東京文化会館内に置き、役員14名（副理事長（理事長代行）1名、常務理事1名、理事10名、監事2名（非常勤役員12名））及び職員17名（うち都派遣2名）、特別契約楽員4名（ソロコンサートマスター、コンサートマスター等）、楽員103名で構成されている。

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の事業について実施した。

### 2 実地監査期間

(1) 教育庁 平成15年1月14日及び24日

(2) 財 団 平成15年1月20日から同月23日まで

## 第3 監査の結果

### 1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度における事業実績は、表2のとおりであり、事業は別項指摘に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 主な事業実績

演奏会名		平成12年度	平成13年度	備考
		演奏回数 入場者数	演奏回数 入場者数	
自 主 公 演	定期演奏会	20回 33,180人	20回 33,726人	東京文化会館 10回 サントリーホール10回
	プロムナードコンサート	6回 11,498人	5回 9,741人	-
	東京芸術劇場シリーズ	5回 8,130人	4回 6,666人	作曲家の肖像シリーズ
	特別演奏会	3回 5,613人	3回 5,809人	「第九」演奏会
共 催 公 演	ふれあいコンサート、高校生 とのジョイントコンサート、 ファミリーコンサート等	5回 8,426人	8回 11,345人	-
音 楽 鑑 賞 教 室		62回 54,746人	59回 50,764人	都及び区市教育委員会共催 平成12年度22地区 平成13年度19地区
依 頼 公 演	一般依頼	30回 34,598人	31回 44,290人	東京都関係、ホール関係、 地方公演、その他
	CD用録音	10回	6回	-
	CD制作	1回	3回	-
	放送用録音	3回	4回	-
公 演	その他の依頼公演	5回 1,890人	14回 6,980人	三宅島の子供たちのための励 ましコンサート、都庁展望室 サロンコンサート等

## 2 指摘事項

### (1) 庁関係

#### ア 補助金の額の確定を適切に行うべきもの

教育庁は、都における音楽芸術の振興と普及を図ることを目的として、財団法人東京都交響楽団運営費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき、都響に対し平成13年度12億3,647万余円の補助金を交付している。

ところで、この補助金には、都響が庁から使用許可を受けて使用している事務室及び楽器保管庫等の使用料に対する補助額（626万9,751円）が含まれているが、都響から提出された実績報告書等を見たところ、その補助額に対応する経費として、「座席予約管理システム」の借入費用などが含まれているのが認められた。

しかしながら、庁は、都響から提出された実績報告書の内容について、十分な審査を行わないまま補助条件に適合するとして、補助金の額を確定をしており、適切でない。

庁は、実績報告書の内容について十分な審査を行うなど補助金の額の確定を適切に行われたい。

財団法人東京都体育協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京都体育協会（以下「都体協」という。）は、東京都体育会として昭和18年11月に設立され、昭和31年2月に法人化された団体であり、東京都における体育運動を振興して都民の体力向上を図り、スポーツ精神をかん養し、もって社会文化の向上発展に寄与し、併せて体育運動に関する諸団体相互の連絡融和を図ることを目的として、主に次の事業を行っている。

- ア 都民の体力向上とスポーツ精神をかん養するため、その根本方針を審議確立すること。
- イ 体育運動に関し、東京都、財団法人日本体育協会、その他の機関の施策に協力すること。
- ウ 加盟団体の強化発展及びスポーツ少年団の育成に関すること。
- エ 体育大会、講習会、スポーツテスト、その他体育運動に関する各種事業を実施及び援助すること。
- オ 体育運動の宣伝・啓発・指導及び奨励を図ること。

(2) 都との関係

都は、都体協に対して、表1のとおり、補助金を交付している。

(表1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

対象事業	目的	根拠	補助金額	
			平成12年度	平成13年度
スポーツ振興事業	都のスポーツ振興に寄与する事業に要する経費の補助	財団法人東京都体育協会に対する補助金交付要綱	58,109	53,625
国民体育大会東京都予選会事業	都と都体協が共同で開催する国民体育大会東京都予選会に要する経費の分担	国民体育大会東京都予選会の共同開催に関する協定書	9,000	9,000
国民体育大会関東ブロック大会派遣事業	国民体育大会関東ブロック大会派遣費及び大会分担金の補助	国民体育大会関東ブロック大会派遣費等補助金交付要綱	24,220	25,618
国民体育大会ヨット・馬輸送事業	国民体育大会ヨット競技及び馬術競技のヨット・馬の輸送費の補助	国民体育大会ヨット・馬輸送費補助金交付要綱	1,950	2,000
都民生涯スポーツ大会事業	都と都体協が共同で開催する都民生涯スポーツ大会に要する経費の分担	都民生涯スポーツ大会の共同開催に関する協定書	13,603	12,402
都民体育大会（区郡市対抗）事業	都と都体協が共同で開催する都民体育大会に要する経費の分担	都民体育大会（区郡市対抗）の共同開催に関する協定書	12,952	11,552
合 計			119,834	114,197

## 2 組 織

都体協は、事務所を渋谷区神南一丁目1番1号（岸記念体育会館内）に置き、役員36名（会長1名、副会長5名、専務理事1名、常務理事12名、理事15名、監事2名（非常勤役員35名））及び事務局職員9名（うち都派遣職員1名）で構成されている。

### 第2 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業について実施した。

#### 2 実地監査期間

(1) 教 育 庁 平成15年1月14日及び24日

(2) 団 体 平成15年1月20日、21日及び22日

### 第3 監査の結果

#### 1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は別項指摘に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。



(表2) 補助事業実績

対 象 事 業	年 度	主 な 事 業 実 績
スポーツ振興事業	平成	表彰事業 体育功労者等の表彰
	1 2	地域住民活動促進事業 地区体育協会等へのスポーツ振興事業助成 指導者研修事業 幹部中央研修会の開催
	1 3	スポーツ少年団事業 東京都スポーツ少年団大会、競技別大会の開催 都のスポーツ振興事業 会報等の発行
国民体育大会東京都予選会事業	1 2	第 5 5 回大会 4 0 種目 参加者 1 4 , 8 3 5 名
	1 3	第 5 6 回大会 4 0 種目 参加者 1 6 , 7 2 8 名
国民体育大会関東ブロック大会派遣事業	1 2	第 5 5 回大会(開催地：山梨県) 3 0 種目 7 7 9 名派遣
	1 3	第 5 6 回大会(開催地：群馬県) 3 0 種目 7 7 8 名派遣
国民体育大会ヨット・馬輸送事業	1 2	第 5 5 回大会(開催地：富山県) ヨット 1 1 艇、馬 9 頭輸送
	1 3	第 5 6 回大会(開催地：宮城県) ヨット 1 1 艇、馬 8 頭輸送
都民生涯スポーツ大会事業	1 2	平成 1 2 年度大会 1 6 種目 参加者 4 , 9 4 6 名
	1 3	平成 1 3 年度大会 1 7 種目 参加者 4 , 8 3 1 名
都民体育大会(区郡市対抗)事業	1 2	第 5 3 回春季大会 5 3 地区 2 8 種目 参加者 1 4 , 4 2 2 名
		第 5 4 回夏季大会
		水泳競技会 2 5 地区 参加者 3 2 2 名
		ゴルフ競技会 2 0 地区 参加者 2 3 0 名
		第 5 4 回冬季大会
	1 3	スキー競技会 4 6 地区 参加者 6 5 5 名
		駅伝競走大会 1 8 地区 参加者 1 6 6 名
		第 5 4 回春季大会 5 1 地区 2 8 種目 参加者 1 4 , 3 7 8 名
		第 5 5 回夏季大会
		水泳競技会 2 5 地区 参加者 3 2 3 名
	ゴルフ競技会 2 4 地区 参加者 3 1 3 名	
	第 5 5 回冬季大会	
	スキー競技会 4 4 地区 参加者 6 0 8 名	
	駅伝競走大会 2 5 地区 参加者 2 2 0 名	

## 2 指 摘 事 項

### ( 1 ) 庁 関 係

#### ア 都民体育大会に係る余剰金額の返還を求めるべきもの

教育庁は、都体協と共催で都民体育大会（区都市対抗）（以下「大会」という。）を実施しており、都体協と締結した協定書に基づいて、分担金を交付している（平成12年度：1,295万余円、平成13年度：1,155万余円）。

当該協定書によると、大会に関する経費は、都の分担金と都体協が徴収する大会参加料等をもって充てることとし、また、大会事業の経理と他の事業の経理とを区分して処理するとともに、分担金に余剰金が生じた場合は、これを返還するとしている。

ところで、都体協は、平成12年度は大会事業に係る特別会計を設け、平成13年度は大会事業に係る収支を一般会計に組み入れて経理しているが、両年度とも、年度末に庁に提出した大会事業決算書（以下「大会決算書」という。）では、分担金及び参加料等の収入合計額と大会費及び事務費の支出合計額とが同額であるとしている。

しかしながら、都体協の平成12年度及び平成13年度の収支決算書を見たところ、表3のとおり、両年度とも支出残額があるにもかかわらず、当該残額を平成12年度は一般会計繰出金として計上し、平成13年度は他事業経費（大会以外の事業に支出した経費）分として処理しており、大会決算書と相違していることが認められた。

庁は、大会決算書の内容を十分に精査の上、事業の完了確認を適切に行うとともに、大会に係る余剰金額の返還を求められたい。

( 表 3 ) 都民体育大会の収支決算状況

区 分		平成 1 2 年 度	平成 1 3 年 度
収 入	分 担 金	1 2 , 9 5 2 , 0 0 0 円	1 1 , 5 5 2 , 0 0 0 円
	参 加 料 等	7 , 9 1 1 , 2 0 8	7 , 9 2 2 , 5 5 9
	合 計	2 0 , 8 6 3 , 2 0 8	1 9 , 4 7 4 , 5 5 9
支 出	大 会 費	1 7 , 4 9 5 , 1 3 1	1 8 , 2 4 7 , 3 9 6
	事 務 費	2 , 8 4 5 , 6 6 0	8 7 9 , 3 4 9
	支 出 残 額	5 2 2 , 4 1 7	3 4 7 , 8 1 4
	一般会計繰出金	5 2 2 , 4 1 7	0
	他 事 業 経 費	0	3 4 7 , 8 1 4
	合 計	2 0 , 8 6 3 , 2 0 8	1 9 , 4 7 4 , 5 5 9

イ 補助金の交付要綱を整備し、特定財源の明確化を図るべきもの

庁は、都体協が行う「スポーツ振興事業」に対して、平成12年度5,810万余円及び平成13年度5,362万余円の補助金を交付している（財団法人東京都体育協会に対する補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）。このうち、当該スポーツ振興事業の一環として実施される「都のスポーツ振興事業」に対しては、平成12年度151万余円及び平成13年度189万余円を補助している。

ところで、交付要綱によると、「都以外の団体からの補助金その他の特定財源（参加料、負担金等）がある場合には、当該対象経費から除く」としている。

しかしながら、都体協は、表4のとおり、「都のスポーツ振興事業」として都体協会報等を発行し、同会報により広告料収入を得ているが、庁は、当該収入が特定財源に該当するか否かが明確でないにもかかわらず、補助金の額を確定しているのは適切でない。これは、補助対象経費から除く特定財源の内容について、交付要綱が不明確となっていることによるものである。

庁は、交付要綱を整備し、特定財源の明確化を図るとともに、補助金の額の確定を適切に行われたい。

（表4）会報等の印刷に係る経費等の実績

（単位：円）

区 分	補助事業費	補 助 対 象 経 費	補 助 金 額	広告料収入
平成 12年度	1,512,000	都体協会報第1集 577,500	1,512,000	360,000
		都体協会報第2集 577,500		
		都体協規程集 357,000		
		計 1,512,000		
13年度	1,895,250	都体協会報第1集 714,000	1,895,250	450,000
		都体協会報第2集 498,750		
		都体協名簿 682,500		
		計 1,895,250		

## 東京都国民健康保険団体連合会

### 第1 監査対象の概要

#### 1 事業の内容

##### (1) 事業の概要

東京都国民健康保険団体連合会(以下「連合会」という。)は、昭和16年10月に設立された団体で、国民健康保険法(昭和33年法律第192号。以下「法」という。)に基づき、会員である保険者が共同して国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上のために必要な事業を行うことを目的とし、主として次の事業を行っている。

- ア 診療報酬及び介護給付費の審査支払
- イ 国民健康保険に関する調査、研究及び広報
- ウ 介護サービスに係る苦情処理
- エ 高額医療費共同事業
- オ 直営病院の経営

##### (2) 都との関係

都は連合会に対し、国民健康保険団体連合会運営費補助金交付要綱等に基づき、表1のとおり、平成12年度84億3,876万余円、平成13年度83億4,518万余円の補助金を交付している。

なお、都は連合会に対して、保険者の診療報酬納入遅延による保険医療機関への診療報酬支払資金不足に対処するため3,000万円の運転資金(平成12年度及び平成13年度とも同額、単年度貸付で年利3%)を貸し付けており、また、連合会が経営していた福生病院(平成12年度末で一部事務組合に移管)の健全経営を確保するため1億円の運営資金(単年度貸付で無利子)を平成12年度まで貸し付けていた。

(表1) 補助金交付状況一覧

(単位:千円)

補助事業名 (事業開始年度)		補助金額		事業内容	補助率 (国庫割合)	備考
1	国民健康保険団体連合会運営費補助 (昭和26年度)	平成 12年度	1,740,000	都内在住被保険者に係る国民健康保険診療報酬の審査・支払事業の経費に対する補助	10/10 17億4千万円を 限度 (都単独補助)	
		平成 13年度	1,740,000			
2	特別区高額医療費共同事業補助 (平成12年度)	平成 12年度	4,406,987	高額医療費共同事業(80万円を超える医療費給付に係る交付金を区へ交付する事業)に要する経費を補助	1/2 (都単独補助)	
		平成 13年度	4,693,224			
3	市町村高額医療費共同事業補助 (昭和63年度)	平成 12年度	1,585,544	高額医療費共同事業(80万円を超える医療費給付に係る交付金を市町村へ交付する事業)に要する経費の補助		
		平成 13年度	1,576,883			
4	直営病院運営費補助 (昭和44年度)	平成 12年度	577,700	連合会が運営する南多摩病院及び福生病院事業に要する経費の一部を補助(1床当たり平成12年度135万円、平成13年度122万円)	基準額の10/10 (都単独補助)	福生病院は平成12年度末で2市1町(一部事務組合)に移管
		平成 13年度	215,543			
5	看護師等養成所運営費補助 (昭和46年度)	平成 12年度	6,794	福生病院附属准看護学院の運営費に対する補助	基準額の10/10 (都単独補助)	附属准看護学院は平成12年度末に廃校
		平成 13年度	-			
6	苦情処理業務体制整備経費補助 (平成12年度)	平成 12年度	115,000	介護保険法第176条に基づく介護保険業務として行っている苦情処理業務の体制整備に要する経費に対する補助	基準額の10/10 (国庫補助1/2)	平成12年度から実施された「介護保険制度(保険料の納入と介護サービスの実施)」に伴い、設定した補助金
		平成 13年度	115,000			
7	介護給付費等の請求に関する伝送等促進事業補助 (平成12年度単年度補助)	平成 12年度	6,739	介護サービス事業者等に対して、介護給付費等の請求に関する伝送等を促進するために行う説明会等に係る経費補助	10/10 (都単独補助)	
		平成 13年度	-			
8	介護給付費等請求業務支援事業補助 (平成13年度単年度補助)	平成 12年度	-	介護給付費等の請求に関する伝送等促進事業に要する経費に対する補助	10/10 (国庫補助 10/10)	
		平成 13年度	9,729			
9	介護給付実績分析システム開発事業補助 (平成13年度単年度補助)	平成 12年度	-	連合会が行う介護給付実績分析システム開発事業に要する経費に対する補助	10/10 (国庫補助1/2)	
		平成 13年度	44,800			
合 計		平成 12年度	8,438,765			
		平成 13年度	8,345,180			

## 2 組 織

連合会は、事務所を新宿区西新宿六丁目24番1号に置き、23特別区、39市町村及び22国民健康保険組合の合計84保険者を会員とし、役員30名（理事26名、監事4名（非常勤役員28名））及び職員745名（うち都派遣職員3名）で、事務局は5部2室、1病院（南多摩病院）をもって構成されている。

### 第2 監査の範囲及び実地監査期間

#### 1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業等について実施した。

#### 2 実地監査期間

- (1) 福祉局 平成15年1月14日及び24日
- (2) 健康局 平成15年1月14日及び24日
- (3) 連合会 平成15年1月20日から同月23日まで

### 第3 監査の結果

#### 1 事業実績について

##### (1) 補助事業

平成12年度及び平成13年度における補助事業の主な実績は、表2のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 補助事業実績一覧

事業名(会計名)	事業内容
1 国民健康保険診療報酬請求書審査及び支払事業 (診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定))	審査件数 平成12年度(都内診療分) 43,355,032件 (都外診療分) 1,592,629件 平成13年度(都内診療分) 44,971,383件 (都外診療分) 1,661,444件 支払件数 平成12年度(都内診療分) 42,199,810件(補助単価:18.5円) (都外診療分) 1,588,667件(補助単価:27.6円) 平成13年度(都内診療分) 43,429,136件(補助単価:18.5円) (都外診療分) 1,651,488件(補助単価:26.19円)
2 特別区高額医療費共同事業 (高額医療費共同事業特別会計)	1件当たり80万円を超える医療費件数(特別区) 平成12年度 32,161件 平成13年度 33,439件
3 市町村高額医療費共同事業 (高額医療費共同事業特別会計)	1件当たり80万円を超える医療費件数(市町村) 平成12年度 10,902件 平成13年度 11,246件
4 直営病院の運営(南多摩病院及び福生病院) (南多摩病院特別会計) (福生病院特別会計(平成12年度まで))	1日平均入院患者数 平成12年度(病床稼働率) 平成13年度(病床稼働率) 南多摩病院(191床) 152.1人(79.6%) 155.7人(80.4%) 福生病院(244床) 192.0人(78.7%) - 1日平均外来患者数 平成12年度 平成13年度 南多摩病院(12科) 439.7人 440.4人 福生病院(14科) 709.2人 -
5 福生病院附属看護学院の運営 (福生病院特別会計(平成12年度まで))	生徒数実員(定員)(平成12年4月15日現在) 平成12年度 1年生 0人(40人)当該年度募集停止 2年生 38人(40人)
6 介護保険関係苦情処理事業 (介護保険事業関係事務特別会計)	相談・苦情処理事業 配置 苦情処理担当職員(事務局)10人、顧問弁護士1人、苦情処理委員6人、調査員6人 相談件数 874件(12年度)、951件(13年度) 訪問調査等 39件(12年度)、42件(13年度) 情報収集・提供事業 事例集の作成(平成13年度に「平成12年度苦情白書」の発行) パンフレット等の印刷 (「国保連介護サ-ビス通信」の発行:第1号~4号 部数各8000部)
7 介護給付費請求に関する伝送等促進事業 (介護保険事業関係事務特別会計)	会場使用料(コンベンションセンター借上げ、平成13年5月21日~25日)及び開催通知印刷
8 介護給付費等請求業務支援事業 (介護保険事業関係事務特別会計)	場 所: サンシャインシティ(コンベンションセンター) 期 間: 平成13年5月23日~25日 内 容: 介護IT事業者36社による展示、講演会及び説明会 対象者: 介護サービス提供事業者、居宅介護支援事業者、保険者の職員 参加入場者数: 2,985人
9 介護給付実績分析システム開発事業 (介護保険事業関係事務特別会計)	介護給付実績データの集計・分析を行うためのシステム開発事業 内 訳 システム開発(分析プログラム設計、初期設備整備) システム備品購入

社会福祉法人日本点字図書館ほか5団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社会福祉法人日本点字図書館ほか5団体の事業概要は、表1のとおりである。

(表1-1) 各団体の設立目的、主な事業等

社会福祉法人 日本点字図書館	設立年月	昭和27年5月
	設立目的	福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるよう援助すること。
	主な事業	ア 視聴覚障害者情報提供施設「日本点字図書館」の設置経営 イ 全国の視聴覚障害者情報提供施設に関する連絡事業 ウ 盲人生活用具の開発と普及
社会福祉法人 東京ヘレン・ケラー協会	設立年月	昭和27年5月
	設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。
	主な事業	ア 視覚障害者情報提供施設「点字出版所」・「点字図書館」の設置経営 イ 身体障害者、特に視覚障害者を対象とする更生相談事業 ウ 職業開拓、更生のためのヘレン・ケラー学院の経営
社会福祉法人 聴覚障害者情報文化センター	設立年月	昭和56年3月
	設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。
	主な事業	ア 聴覚障害者情報提供施設「聴覚障害者情報文化センター」の設置経営 イ 身体障害者の更生相談事業 ウ 手話通訳技能審査・証明事業
社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会	設立年月	昭和34年7月
	設立目的	盲人福祉施設事業の育成強化を図り、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるよう援助すること。
	主な事業	ア 生活困難者のための利用させる盲人ホームの設置経営 イ 視覚障害者更生施設「東京都視覚障害者生活支援センター」の受託経営



(表1-2) 各団体の設立目的、主な事業等

特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会	設立年月	平成3年4月
	設立目的	盲ろう者（視覚と聴覚に障害を併せ持つ者）に対して、盲ろう者の福祉を増進する事業を行い、盲ろう者の自立と社会参加を促進すること。
	主な事業	ア 通訳・介助者派遣・養成に関する事業 イ 盲ろう者の更生援護に関する事業 ウ 盲ろう者同士及び盲ろう者とほかの障害者や健常者との交流を深めるための事業
社団法人 東京都盲人福祉協会	設立年月	昭和44年4月
	設立目的	愛盲精神に基づき、組織的活動により都内の盲人の生活安定と福祉増進を図ること。
	主な事業	ア 盲人の更生援護及び社会参加促進に関する事業 イ 録音物の製作発受 ウ 盲人の教養文化及びスポーツレクリエーションに関する事業

## (2) 都との関係

都は、各団体の行う事業に対して、表2のとおり補助金を交付している。

(表2-1) 補助金の交付状況

(単位：千円)

団体名	補助対象	根拠	補助金額		補助率	
日本点字図書館	点字図書館の運営	点字図書館等及び盲人ホームの運営に対する補助金交付要綱	平成12	79,312	国1/2、 都1/2	
			平成13	80,056		
東京ヘレン・ケラー協会	情報提供施設の運営	補助金交付要綱	平成12	35,152		
			平成13	36,254		
聴力障害者情報文化センター	情報提供施設の運営	補助金交付要綱	平成12	44,065		
			平成13	45,008		
日本盲人社会福祉施設協議会	盲人ホームの運営	補助金交付要綱	平成12	6,405		
			平成13	6,373		
	盲人ホームの大規模修繕	心身障害者（児）施設整備費及び設備整備費補助要綱	平成12	7,260		補助基本額の3/4(国1/2、都1/4)
			平成13	-		
東京盲ろう者友の会	盲ろう者の通訳者派遣	盲ろう者通訳派遣事業補助要綱	平成12	18,997	都単独補助で定額補助	
			平成13	-		
	盲ろう者大会の運営	障害者団体等実施事業補助要綱	平成12	300	都単独補助で定額補助	
			平成13	-		

(注) 盲ろう者通訳派遣事業は、平成13年度より都の委託により実施

(表2-2) 補助金の交付状況

(単位：千円)

団体名	補助対象	根拠	補助金額		補助率
			平成12	平成13	
東京都盲人福祉協会	盲社会人卓球大会の運営	障害者団体等実施事業補助要綱	平成12	300	都単独補助で 定額補助
			平成13	-	
	中途失明者緊急生活訓練ほか	在宅視覚障害者福祉事業補助金交付要綱	平成12	24,132	都単独補助 10/10
			平成13	23,213	
機関紙「点字東京」の発行	社会教育関係団体に対する補助金交付要綱	平成12	162	都単独補助 1/2	
		平成13	143		

## 2 組織

各団体の組織は、表3のとおりである。

(表3) 団体別組織一覧

(平成14.3.31現在)

団体名 (所在地)	役員						評議員会	事務局
	会長	理事長	副会長	常務理事	理事	監事		
日本点字図書館 (新宿区高田馬場1-23-4)	名 1	名 1	名 -	名 2	名 7	名 2	名 -	名 59
東京ヘレン・ケラー協会 (新宿区大久保3-14-20)	-	1	-	1	4	2	13	45
聴力障害者情報文化センター (新宿区新宿1-23-1)	-	1	-	1	6	2	17	20
日本盲人社会福祉施設協議会 (台東区台東3-1-6)	1	1	-	2	10	2	27	21
東京盲ろう者友の会 (千代田区飯田橋1-4-3)	-	1	-	-	3	2	-	2
東京都盲人福祉協会 (新宿区高田馬場1-9-23)	1	-	3	7	13	2	(代議員会) 75	9

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業について実施した。

### 2 実地監査期間

(1) 福祉局 平成15年1月14日及び28日

(2) 教育庁 平成15年1月28日

(3) 団体

日本点字図書館	平成15年1月20日
東京ヘレン・ケラー協会	平成15年1月23日
聴力障害者情報文化センター	平成15年1月21日
日本盲人社会福祉施設協議会	平成15年1月22日
東京盲ろう者友の会	平成15年1月24日
東京都盲人福祉協会	平成15年1月27日

## 第3 監査の結果

### 1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度における各団体の補助事業の主な実績は、表4から表9までのとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(1) 日本点字図書館

(表4) 日本点字図書館の図書事業実績

区分		点字・録音図書保有状況				利用状況				
種別	年度	新規製作		保有累計		登録人員	登録人員 増( )減 対前年比	貸出 延数	貸出 延人数	閲覧ほか
		種類	数量	種類	数量					
点字図書	平成 12	種 655	冊 16,104	種 44,936	冊 613,340	人 11,501	人 8	冊 57,813	人 19,599	人 2,888
	13	715	3,086	27,154	(628,332) 169,402	11,331	170	55,981	20,192	1,339
録音図書	12	種 867	巻 20,336	種 28,735	巻 723,460	人 11,501	人 8	巻 555,811	人 215,161	人 2,888
	13	1,057	2,359	14,875	(733,061) 436,295	11,331	170	473,083	179,124	1,339

(注) カッコ内は委託による作成数を含む保有数

(2) 東京ヘレン・ケラー協会

(表5) 東京ヘレン・ケラー協会の図書事業実績

区 分		点字・録音図書保有状況				利 用 状 況				
種別	年度	新規製作		保有累計		登録人員	登録人員 増( )減 対前年比	貸 出 延 数	貸 出 延人数	閲覧ほか
		種 類	数 量	種 類	数 量					
点字図書	平成	種	冊	種	冊	人	人	冊	人	人
	1 2	151	449	4,338	13,539	1,281	14	1,918	449	61
	1 3	135	464	4,225	13,379	1,365	84	2,084	485	63
録音図書	平成	種	巻	種	巻	人	人	巻	人	人
	1 2	669	1,110	5,047	28,827	1,281	14	56,186	17,857	61
	1 3	1,116	1,765	6,030	14,096	1,365	84	66,935	19,674	63

(3) 聴力障害者情報文化センター

(表6) 字幕付、手話付ビデオカセットテープ製作・貸出事業実績

区 分		ビデオ保有状況		利 用 状 況				
種別	年度	新規製作	保有累計	登録人員	登録人員 増( )減 対前年比	貸 出 延 数	貸 出 延人数	閲覧ほか
		数 量	数 量					
字幕付ビデオ	平成	本	本	人	人	人	人	人
	1 2	277	6,936	3,080	165	1,573	524	247
	1 3	280	7,216	3,223	143	966	322	91
手話付ビデオ	1 2	4	549			8,047	2,856	
	1 3	4	553			7,136	2,511	

(4) 日本盲人社会福祉施設協議会

(表7) 盲人ホーム杉光園利用実績

事業内容	年度	利 用 件 数				
		あん摩	は り	きゅう	二 科 (あん摩・はり)	合 計
あん摩・はり ・きゅうの施 術	平成					
	1 2	672	37	0	42	751
	1 3	1,028	36	0	36	1,100

( 5 ) 東京盲ろう者友の会

( 表 8 ) 通訳者派遣事業実績

事業内容	年度	件(日)数	延時間	人 数
通訳者派遣	平成 1 2	派遣件数 件 2,409	時間 9,686	派遣登録者数 人 238
		開催日数 日 19	40	参加人数 人 46
利用者講習会		15	30	4

( 6 ) 東京都盲人福祉協会

( 表 9 ) 中途失明者緊急生活訓練事業実績

事業内容	年度	指導員数	訓練者	訓練延回数
歩行訓練	平成	人	人	回
	1 2	4	100	1,124
	1 3	4	101	875
点 字	1 2	2	38	473
	1 3	2	35	489
生活訓練	1 2	2	22	187
	1 3	3	31	294